

宣言書番号

【 447 】

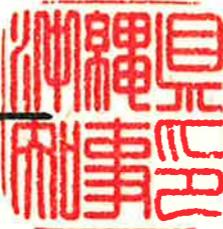
うちなー健康経営宣言 宣言証

那覇エアポートエンジニアリング 株式会社 殿

貴事業場が健康経営に取り組み、積極的に
事業場内の健康づくりを推進する健康経営
宣言事業場として、宣言したことを証します

令和4年6月1日

沖縄県知事 玉城デニー



うちなー健康経営宣言

第447号
令和4年6月1日登録
令和4年6月1日更新

代表者メッセージ

弊社は、沖縄の空の玄関である那覇空港を24時間365日、安全に安定稼働させることが使命です。

その為、沖縄を訪れるお客様に、より一層の安全性、快適性を提供させていただくとともに、安全に効率良く確実な作業を行うためにも、社員一人ひとりが健康意識を高め自己能力を最大限に引き出せるよう健康増進に取り組むことを宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 運動機会の増進に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
8. メンタルヘルス対策に取り組む。
9. 血圧計の設置
10. 2次健康診断対象者への受診勧奨